



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



平成 22 年 1 月 15 日撮影（三木町）

目 次

1. 平成 22 年度農林水産予算政府案の概要 2~4
2. 平成 21 年度農業農村整備技術強化対策事業一般研修会開催 5
3. ため池の四季写真展 6
4. 災害復旧技術向上のための講習会 6
5. 農業用施設賠償責任保険のご案内 7
6. 非補助農業基盤整備資金のご案内 8~9
7. 会と催し 10

平成 22 年度農林水産予算政府案の概要

農業農村整備事業 2,129 億円 対前年度比 36.9%

平成 22 年度政府予算案が昨年 12 月 25 日に閣議決定された。農林水産予算は前年度比 4.2%減の 2 兆 4,517 億円。このうち公共事業費 6,563 億円（対前年度比 65.9%）、非公共事業費 17,954 億円（同 114.7%）。農業農村整備事業は 212,939 百万円で対前年度比 36.9%の大幅な削減となった。

■平成 22 年度農林水産関係予算の骨子

1. 総括表

| 区 分 | 21 年度予算額 億円 | 22 年度概算決定額 億円 | 対前年度比 % |
|-----------|----------------|------------------|------------|
| 農林水産予算総額 | 25,605 | 24,517 | 95.8 |
| 1. 公共事業費 | 9,952 | 6,563 | 65.9 |
| 一般公共事業費 | 9,760 | 6,371 | 65.3 |
| 災害復旧等事業費 | 193 | 193 | 100.0 |
| 2. 非公共事業費 | 15,653 | 17,954 | 114.7 |
| 一般事業費 | 6,993 | 6,355 | 90.9 |
| 食料安定供給関係費 | 8,659 | 11,599 | 133.9 |

2. 公共事業費一覧

| 事 項 | 21 年度予算額 百万円 | 22 年度概算決定額 百万円 | 対前年度比 % |
|-------------|-----------------|-------------------|------------|
| 農業農村整備 | 577,220 | 212,939 | 36.9 |
| 林野公共 | 260,925 | 187,030 | 71.7 |
| 治山 | 99,190 | 68,833 | 69.4 |
| 森林整備 | 161,735 | 118,197 | 73.1 |
| 水産基盤整備 | 119,860 | 82,227 | 68.6 |
| 海岸 | 17,965 | 4,900 | 27.3 |
| 農山漁村地域整備交付金 | — | 150,000 | 皆増 |
| 一般公共事業費計 | 975,970 | 637,096 | 65.3 |
| 災害復旧等 | 19,250 | 19,250 | 100.0 |
| 公共事業費計 | 995,220 | 656,346 | 65.9 |

農業農村整備事業と地方向け交付金として新たに創設された農山漁村地域整備交付金の概要は次のとおりである。

農業農村整備事業（公共）

【212,939（577,220）百万円】

対策のポイント

食料供給力の強化に向け、農業水利施設の更新・保全管理や農地の排水対策などによる農地・農業用水の確保について支援を行います。

<背景／課題>

農業の最も基礎的な生産要素である農地・農業用水を確保し有効活用して、食料供給力を強化するためには、水利施設の適切な更新や管理体制の強化、農地の排水改良といった生産基盤上の課題を克服する必要があります。

政策目標

- 農地に対する安定的な用水供給機能及び排水条件の確保
- 優良農地の確保・保全

<主な内容>

1. 農地と農業用水の保全・管理

（1）農業水利施設の効率的な保全と管理体制の整備・強化

基幹的な農業水利施設を対象に、機能診断及び診断結果に応じた補修等の対策を実施します。また、農家が中心となって、地域住民やNPOなど多様な主体の参画による安定的な管理体制の整備・強化を図り、農業水利施設の機能を効率的に保全しつつ、これらが有する多面的機能を適切に発揮します。

- ◆ 基幹水利施設ストックマネジメント事業（公共） 【2,396（6,266）百万円】
- ◆ 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）（公共）【2,419（2,515）百万円】

（2）地域の営農課題に対応した用排水条件の整備

水田の汎用化・有効活用を一層促進するため、排水改良を目的とした排水施設等の整備や合理的な水利用計画の策定、管理省力化施設の整備を推進します。

- ◆ 地域水田農業支援排水対策特別事業（公共） 【1,010（2,010）百万円】
- ◆ 新農業水利システム保全対策事業（公共） 【372（743）百万円】

2. 基盤整備による水田の有効活用

水田の有効活用や農地利用集積を一層進めるため、暗きょ排水などの排水対策や大区画化等の基盤整備を推進します。

- ◆ 国営農地再編整備事業（公共） 【7,213（12,918）百万円】
- ◆ 経営体育成基盤整備事業（公共） 【11,430（60,785）百万円】

農山漁村地域整備交付金（公共）

【150,000（0）百万円】

対策のポイント

自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農業農村、森林、水産各分野における公共事業を自由に選択し、総合的、一体的な整備を支援します。

＜背景／課題＞

地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備を進めるため、農業農村、森林、水産の各分野でそれぞれが実施してきた既存制度を抜本的に見直しました。

自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農林水産省の各公共事業を自由に選択できるとともに、自治体の自由な創意工夫によるソフト事業も実施可能な、自由度が高く、使い勝手の良い新たな交付金を創設しました。

政策目標

- 農地、農業用水等の農業農村基盤の整備
- 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮
- 水産物の安定供給の確保

＜主な内容＞

1. 都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 以下の事業を総合的に実施することができます。
 - ①農業農村基盤整備事業
農業用排水施設整備、ほ場整備、農地防災、農業集落排水施設整備等
 - ②森林基盤整備事業
路網整備、県有林の間伐等の森林整備、予防治山等
 - ③水産基盤整備事業
漁港施設整備、漁場造成、水域環境保全、漁港漁村環境整備等
 - ④海岸保全施設整備事業
海岸保全施設整備、海岸環境整備等
 - ⑤効果促進事業
農山漁村地域整備計画の目標を達成するため、上記事業①～④と一体となって事業効果を高めるために必要な事業
3. 国から都道府県に交付金を交付[※]し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できます。
また、都道府県の裁量で地区間の融通、施設間の融通が可能です。
(※水産基盤整備の一部事業については、市町村への直接交付も可能。)

平成 21 年度農業農村整備技術強化対策事業一般研修会開催

去る 1 月 22 日、香川用水記念会館において平成 21 年度農業農村整備技術強化対策事業一般研修会を開催。この研修会は、農業農村整備事業担当者の技術の向上を図るとともに、土地改良事業を円滑に推進することを目的に県、市町、土地改良区の職員を対象に毎年開催している。

研修会に先立ち、本会の山地常務理事より「昨年 12 月に平成 22 年度予算案が決定され、土地改良事業に関する予算は大幅に減額され農業農村整備事業に携わる者にとって非常に厳しい予算となっている。県土連としては、現在、農地・水・環境保全向上対策の共同活動の支援や水土里情報利活用促進事業を利用して、今後の農地の集積や土地改良施設の維持管理を適正に管理・運営出来るようお手伝いするとともに、国・県のご指導をいただきながら県内の農業農村整備事業を進めていきたい。」と主催者の挨拶があり、引き続きご臨席いただいた香川県農政水産部土地改良課の黒川課長から「昨年末に閣議決定された平成 22 年度土地改良事業予算は 2,129 億円で対前年度比 36.9 パーセントと平成 9 年度のピーク時に比べると 2 割で土地改良事業も縮小されている。これについては一方で、地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な促進ということで、農山漁村地域整備交付金 1,500 億円が設けられている。政権交代により事業のしくみが変わっているので、地域の創意工夫が地域を救っていくと考える。県としても、混乱が起きないように対応していく。」と挨拶があった。



この後、研修会に入り各講師より説明がされ、参加者は熱心に聴講し有意義な研修となった。

| 時 間 | 研 修 科 目 | 講 師 |
|-------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| 9 : 50 ~ 10 : 00 | 開 講 式 | |
| 10 : 00 ~ 11 : 00 | 農業農村整備事業の概要について | 香川県農政水産部土地改良課 主 幹 森 喜代太 |
| 11 : 00 ~ 12 : 00 | 農業基盤整備資金について | 日本政策金融公庫高松支店農林水産事業 業務調整課長 黒岩 達夫 |
| 13 : 00 ~ 14 : 00 | 施設管理について | 中国四国農政局土地改良技術事務所施設・管理課 管理技術係長 鷹巢 一 |
| 14 : 00 ~ 14 : 40 | 土地改良負担金対策について | 全国土地改良事業団体連合会土地改良負担金対策室 主 任 別 当 琢 |
| 14 : 40 ~ 15 : 30 | 農業水利施設情報データベース 調査業務について | 香川県土地改良事業団体連合会 仲多度支所 副主幹 橋田 裕文 |
| 15 : 30 ~ 16 : 30 | 水土里情報利活用促進事業につ いて | 香川県土地改良事業団体連合会 電算課 副主幹 石田 一 |
| 16 : 30 ~ 16 : 40 | 閉 講 式 | |

ため池の四季写真展

善通寺市立東中学校ボランティア部による「ため池の四季写真展」が、12月16日から27日までの期間、善通寺市立美術館において開催された。

香川県民にとって、ため池は大切なふるさとの風景であり地域の貴重な文化遺産である。東中ボランティア部では2年前から市内のため池の清掃や池干し後のゴミ拾い、堤への植樹などの活動を行い「ため池」への思いを深めてきた。平成21



年度は、香川県内全域のため池を「ふるさとの美」として位置づけ、県内のさまざまなため池で水辺の美しい瞬間を撮影した写真を「エコ・ミュージアム構想」として発表した。



水面を覆うさまざまな池の表情

神秘的な姿のため池



神秘的な姿のため池

災害復旧技術向上のための講習会開催

平成22年1月29日、香川県庁北館3F人材育成研修室において、災害復旧技術向上のための講習会が開催された。

最初に、香川県農村災害支援協議会の黒川会長より「この制度は各都道府県に農村災害支援協議会を設置し、防災・災害対応指導ネットワークの構築を図りボランティアによる災害復旧支援を行えるようにしたい」との挨拶があった。続いて、講習会に移り講師の中国四国農政局整備部防災課の宮島査定官外2名の方より農村災害復旧技術者制度及び農地・農業用災害復旧の概要・復旧工法等について講習を受けた。

なお、平成21年度の講習会の受講者は43名で、うち認定希望者は15名であった。



農業用施設賠償責任保険のご案内

施設管理に万全を期そう

本会では、多発する水路やため池等の土地改良施設への転落事故により管理責任を問われ多額の損害賠償金が発生した場合に備え「農業用施設賠償責任保険」を取り扱い、万一に備えて保険加入の推進に努めております。

現在、56 会員（2 市 54 土地改良区）がこの保険に加入しており、その施設数は農業用排水路 432 k m、ため池 420 ヶ所（ため池周囲 247 k m）、貯水池 3 ヶ所、農道 140 k m、頭首工 5 ヶ所、用排水機場 11 ヶ所、農業用井戸 4 ヶ所、親水公園 2 ヶ所（7,327 m²）となっている。

起きてはならない事故ですが、万一不幸にして人身事故が発生し、土地改良施設の管理等に瑕疵があった場合、国家賠償法に基づき施設管理者の責任が問われ、支払うべき損害賠償額は高額となる場合があります。

本会会員である土地改良区等がこの保険に加入され、不測の事態に備えられるよう是非ご検討いただき加入されることをお勧めします。比較的低額の掛け金によって、この損害賠償を補填する「農業用施設賠償責任保険」の内容は右表のとおりです。既に参加している会員におかれましては、更新の時期となっておりますので、下記の申込期限に遅れないよう手続きをしてください。

| 1) てん補限度額 | A型プラン | B型プラン | C型プラン |
|--------------------------|---------|---------|---------|
| 対人賠償（1事故につき） | 1億円 | 2億円 | 3億円 |
| 対物賠償（1事故につき） | 200万円 | 200万円 | 200万円 |
| 2) 保険料（年間） | | | |
| 水路・農道 ため池（1Km 当り） | 600円 | 820円 | 1,020円 |
| 揚水機場（1ヶ所当り） | 13,780円 | 19,480円 | 24,700円 |
| 排水機場（1ヶ所当り） | 14,730円 | 20,900円 | 26,600円 |
| 頭首工（1ヶ所当り） | 22,330円 | 30,880円 | 40,380円 |
| 井戸（1ヶ所当り） | 1,900円 | 2,660円 | 3,420円 |
| 親水公園（千m ² 当り） | 5,810円 | 7,520円 | 9,090円 |
| 貯水池（1ヶ所当り） | 12,000円 | 18,000円 | 24,000円 |

◆ この保険で対象となる施設は

農道、用排水路、ため池、貯水池、頭首工、親水公園等

◆ 支払できる保険金

- ・ 被害者に対して支払う損害賠償金（治療費、休業補償、慰謝料、修繕費等）
- ・ 訴訟費用、弁護士費用等

◆ 保険金を支払いできない主な損害

- ・ 保険契約者または被保険者の故意による事故
- ・ 地震、洪水等の自然災害とこれらに関連のある火災その他の類似事故

◆ 保険期間

平成 22 年 4 月 1 日 16 時から平成 23 年 4 月 1 日 16 時まで

お問い合わせは、香川県土地改良事業団体連合会 企画指導課へ

非補助農業基盤整備資金のご案内

～土地改良施設の維持管理のために～

非補助農業基盤整備資金とは、土地改良区等が国からの補助を受けないで実施する土地改良事業・生産基盤整備事業等に対して、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し低利で融資する資金です。

国の補助対象ではない事業（単県又は市町単独補助事業）についても、融資の対象となります。

1. かんがい排水やほ場整備、客土などの事業を実施し、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合の費用。
2. 農業集落排水事業の実施において、国等の補助金以外の受益者が負担する部分、又、トイレ、浴室、洗面所の改修費用。
3. 土地改良区等が行う土地改良施設の維持管理事業に対して、揚排水機場・用排水路・フェンス等の設置、又、土地改良事務所の建設、事務機器等の購入などの費用。

■ 貸付対象者

(1) 土地改良区、土地改良区連合（事業主体になる場合に限る。）、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業を営む者、農業振興法人

(2) 5割法人・団体（農業を営む者及び上記（1）の法人がその構成員又はその資本金などの過半数を占めるか又は過半の出資等をしている法人・団体）

(注) 1. 5割法人・団体が借入者となるのは、農業集落排水施設等の農村環境基盤施設及び集落道（集落環境基盤施設）を対象とする場合に限りです。

2. 団体への貸付は、構成員の全員又は一部の連帯債務として融資します。

■ 融資限度額

複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。（ただし、融資 1 件あたりの最低額は 50 万円となっています。）

■ 金 利

* 1.60%（平成 21 年 12 月 18 日現在）

* 融資時の利率が最終償還まで適用される「固定金利」です。

* 借入時の金利は、金融情勢により変動します。最新の金利は、最寄りの日本政策金融公庫・農業協同組合にお問い合わせ下さい。

■ 償 還 期 間

最長 25 年（うち据置期間 10 年以内）の範囲で、施設の耐用年数等を考慮して決められます。

■ 償 還 方 法

元利金等償還、元金均等償還のいずれかを選択出来ます。

■ 対象となる事業種類

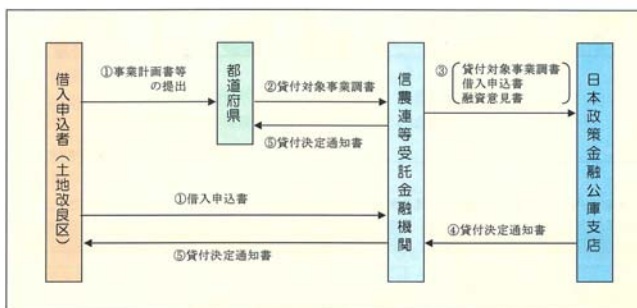
| 事業種類 | 事業内容 |
|--------|--|
| かんがい排水 | 頭首工（井堰）、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等（併せ行う安全施設等の設置を含む。）の新設・改良。しゅんせつ船等の取得。 |
| 畑地かんがい | 畑地かんがい施設（スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含む。）の新設・改良。 |
| ほ場整備 | 区画整理、課名外排水施設、客土、暗渠排水、農道等の工種を総合的に実施する事業。 |
| 暗渠排水 | 完全暗渠（土管の埋設）、簡易暗渠（朶木、竹、木材、石れきの埋設）、弾丸暗渠（地化穿孔機牽引する方法）等の新設。 |
| 客土 | 搬入客土、流水客土、ポンプ客土 |
| 農道 | 農道（単独舗装や併せ行う安全施設等の設置を含む。）の新設・改良。農道橋の新設・改良。 |
| 索道 | 空中ケーブルの新設・改良。軌条（モノラック）の新設・改良。 |
| 畦畔整備 | コンクリート、ブロック、石積畦畔 |
| 石れき除去 | 耕作に支障となる石れきを除去する事業 |
| 農地造成 | 畑（普通畑、樹園地(地目変換の事業を含む。))、田（わさび田等を含む。）の造成。 |
| 農地保全 | シラス等特殊土壌対策、急傾斜地対策、水質障害対策等の事業 |
| 防災 | 老朽ため池整備、地盤沈下対策、たん水防除等の事業 |
| 維持管理 | 土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業（水路の補改修、土水路のコンクリート装甲、フリューム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など） |
| 農業集落排水 | 補助事業に係る農業集落排水整備計画に定められた地域において補助事業を補完して一体的に実施される事業。 |
| 飲雑用水施設 | 土地改良事業関係補助金交付要綱、中山間総合整備事業補助金交付要綱、農地開発事業補助金交付要綱及び元気な地域づくり交付金実施要綱のうち農地基盤整備対策に基づいて行うもの並びに以上の各事業と一体の計画の下に行う末端支派線の工事にかかるもの。 |

■ 維持管理事業の主な用途

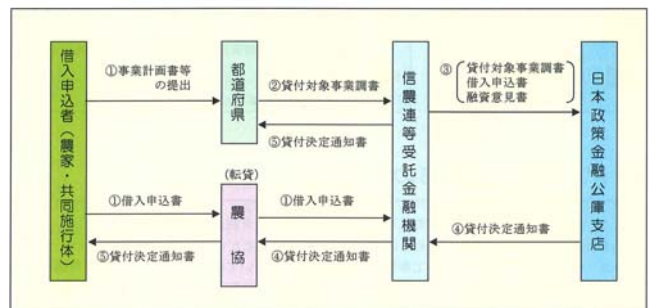
| 施設の種類の | 維持管理事業の例示 | 施設の種類の | 維持管理事業の例示 |
|--------------|---|-------------------|---|
| 揚排水機場 | 揚水機、電動機の分解・補修 防塵装置の塗装・補修 通信通報用施設の補修 | 畑かん施設 | 揚水機、空気圧縮機 撒水施設等の機器類の補修 送水管・給水栓・電動弁の補修更新 |
| ダム、頭首工 水門 | 門扉、開閉装置の補修・塗装 フェンスの新增設等 | 農道 | 敷砂利、橋梁の塗装 |
| ため池 | 取水ゲート、土砂ゲート 開閉装置等の塗装・補修 堤体の補修、堆積土砂の浚渫 操作室の建屋、フェンス等の補修 観測・通信用施設の補修 | 施設管理施設 | 基礎・建屋・フェンス等の補修 フェンスの新增設 測量・自動制御機器類の取得更新 通信・警報装置の新增設等 |
| | | 土地改良区の事務 所 | 土地改良区の事務所の新增設、 補修等（事務機器の導入含む） |
| 用排水路 | 護岸、床張の塗装・補修 分水工・落差工等の塗装・補修 路線の一部の改修・しゅんせつ 管水路の破損部分の交換・補修 ジョイント部分の補修 | 資材運搬、巡回 用ライトバン | 取得、更新 |
| | | 調査費 | 水利権更新に伴う調査 維持管理計画書や土地改良施設台帳の 更新のための調査 |

すべての施設に共通して、補強工事・電気系統の補修・防塵ネットの補修や新增設も対象になります。毎年定期的に支出される点検整備費や事務費・人件費等は対象になりません。

○土地改良区による事業実施の場合



○農家個人・共同施行体による事業実施の場合



会 と 催 し

| 開催月日 | 会 の 名 称 | 開催場所 |
|------------|-------------------------------------|------|
| 1 月 13 日 | 平成 21 年度農村振興総合整備推進事業意見交換会 | 東京都 |
| 15 日 | 都道府県土地改良事業団体連合会会長・事務責任者合同会議 | 東京都 |
| 19 日 | 三豊市担い手育成総合支援協議会担当者会 | 三豊市 |
| 〃 | 綾川町担い手育成総合支援協議会幹事会 | 綾川町 |
| 〃 | 耕作放棄地の再生利用に係る推進会議 | 高松市 |
| 21 日 | 中山間地域等直接支払制度（第 3 期対策）に係る説明会 | 岡山市 |
| 22 日 | 平成 21 年度農業農村整備技術強化対策事業一般研修会 | 高松市 |
| 〃 | 香川県農業会議常任会議員会議 | 高松市 |
| 〃 | 平成 21 年度第 2 回土地改良施設機能更新等円滑化対策検討委員会 | 東京都 |
| 25 日 | 平成 21 年度第 10 回観音寺市地域担い手育成総合支援協議会幹事会 | 観音寺市 |
| 27 日 | 仲多度管内土地改良事業打合せ会並びに土地改良相談 | 善通寺市 |
| 〃 | 平成 21 年度高松市管内土地改良周知会 | 高松市 |
| 28 日 | 小豆島町耕作放棄地対策協議会臨時総会 | 小豆島町 |
| 〃 | 平成 21 年度換地計画推進全国会議 | 東京都 |
| 29 日 | 災害復旧技術向上のための講習会 | 高松市 |
| 〃 | 平成 21 年度第 3 回水土里情報利活用促進事業中国四国ブロック会議 | 岡山市 |
| 2 月 4 日 | 第 10 回新世紀むらづくり研修会 | 高松市 |
| 〃 | 平成 21 年度土地改良負担金総合償還対策事業担当者会議 | 東京都 |
| 5 日 | かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト審査会 | 高松市 |
| 8 日 9 日 | 平成 21 年度水土里情報システム操作説明会 | 東京都 |
| 9 日 | 三豊地区土地改良協議会第 52 回通常総会 | 観音寺市 |
| 10 日 | 平成 21 年度農業集落排水事業担当者会議 | 高松市 |
| 〃 | 平成 21 年度構造改革推進ほ場整備全国研究会 | 東京都 |

